

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ誰もが無料で利用できる公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備が喫緊の課題となっている。

平成28年1月に総務省と観光庁が公表した「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査」結果によると、旅行中困ったこととしては、「無料公衆無線LAN環境」が46.6%と最も高く、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用しやすい環境の整備が課題となっている。

また、総務省では、防災の観点から、平成31年度までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指しているほか、空港や駅・鉄道、宿泊施設など、人が多く出入りする場所には、民間事業者による設置も働きかけている。

Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンド対応だけではなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献するものであり、地方公共団体に対する財政的な支援が求められている。

よって、国においては、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進に向けて、下記の項目について実現するよう、強く要望する。

記

- 1 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi環境の整備に関する支援事業を一層拡充すること。
- 2 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
- 3 災害発生時に避難所・避難場所となる学校、地域公共施設などの防災拠点や、被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる博物館や自然・都市公園等にWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対する財政的支援措置を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成29年6月29日

宇都宮市議会

内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣(防災)
衆・参両院議長

} あて